

生活保護基準下げ許さない

1万人審査請求呼びかけ

利用者ら 安倍政権の姿勢批判

安倍政権が10月から段階的に生活保護基準を最大5%引き下げることを選定した問題で、保護利用者や貧困問題に取り組む団体は14日、厚生労働省で記者会見し、全国の生活保護利用者に「1万人の審査請求運動」を呼びかけました。

審査請求は、行政の決定の審査請求が棄却され、現に不服がある場合に行う権限。在全国で「いのちのとりで」です。2013年の生活保護基準の大幅引き下げ時にも呼びかけ、2カ月間で1万人が応じました。全て生活保護問題対策全国会議代表幹事の尾藤廣喜弁護

士は、最貧困層の水準に合致。生活保護基準は年金や最低賃金、就学援助の基準などが大問題だと指摘。生活保護基準は年金や最低賃金、就学援助の基準などに関連している」と

述べ、安倍政権の最低生活保障引き下げの姿勢を批判しました。全国生活と健康を守る会連合会（全生連）の安形義弘会長は「国民全体の貧困を考える運動として取り組みたい。保護利用者の生活実態を知ってほしい」と語りました。生活保護を利用する東京都の男性（49）は自身を「室内ホームレス」と表現。エアコンはあっても使用せず、ガス節約のために洗面器に水をためて体を洗うといます。食事は1日に1食か2食。「お金を使わないよう、食べて寝て近所を散歩するしかできない。人付き合いも婚活もできない。こんな生活なのにさらに引き下げるのはおかしい」と怒りを込めました。

9/15
五夜

10月からの生活保護基準引き下げ 安倍政権は10月から2020年10月まで段階的に、生活扶助費を最大5%引き下げることを選定しました。削減総額は年間210億円（国費分は160億円）で、削減対象は生活保護利用世帯の7割近くに及びます。一人親家庭の母子加算や児童養育加算など、加算の多くが引き下げられ、子どもが多い世帯ほど削減幅は大きくなります。